

令和7年（2025年）度行政評価シート【個表】

令和7年6月20日

評価対象事業		評価者	こども家庭相談課長 矢作 拓	
こども-23	児童手当支給事業	<input type="checkbox"/> 自治事務	主管課	こども家庭相談課
		<input checked="" type="checkbox"/> 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	4-(2) 子育て	施策の方針	4-(2)-①子育て家庭への支援

1 事業の目的

対象	0歳から15歳に到達した最初の年度末(3月31日)までの間にある児童(中学校修了前の児童)を養育している者
意図	児童を養育している者に児童手当を支給するため。
効果	家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資する。

2 令和6年(2024年)度実施した事業の概要

<ul style="list-style-type: none"> <li>児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的に、児童を養育している者に手当を支給した。</li> <li>令和6年10月から児童手当制度を拡充(所得制限の撤廃、高校生年代までの支給期間の延長、多子加算(第3子以降3万円))し、支給した。</li> <li>児童手当支給のためのシステム管理等に係る経費を支出した。</li> </ul>
--

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和6年度		令和7年度	達成度
				指標(実績値/目標値)		指標(目標値)	
				事業費(決算/当初)(千円)		予算額(千円)	
01	児童手当支給事業	児童手当支給事務	児童手当延児童数(人)	193,827 / 250,000	250,000	250,000	77.5%
				2,702,865 / 3,498,800	4,398,000	4,398,000	
02	児童手当システム運用事務	システム委託料等	—	— / —	—	—	—
				20,232 / 22,201	14,616	14,616	
03				/			
04				/			
05				/			
06				/			
07				/			
08				/			
09				/			
10				/			
		財源内訳	国県支出金	1,888,319 / 2,968,108	3,975,166	3,975,166	
			地方債	/			
			その他特定財源	/			
			一般財源	834,778 / 552,893	437,450	437,450	
			事業費の合計(千円)	2,723,097 / 3,521,001	4,412,616	4,412,616	
			人件費(千円)	19,077	16,095	16,095	

4 この事業に関わる職員数(毎年度4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	2.0	2.0	1.5	1.1	1.8	1.4
会計年度任用職員	3.5	3.5	3.0	3.0	3.0	3.0

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、 目標未達の理由	上位施策にどう寄与したか、 構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	児童手当支給事業	経年変化把握のための指標である。令和6年度実績は対象児童延193,827人で、令和5年度実績と比較して17,486人増加した。令和6年10月から児童手当制度を拡充(所得制限の撤廃、高校生年代までの支給期間の延長)したことが対象児童数が増加した要因と考える。	子育て世帯の生活の安定と児童の健全育成に資することで、施策の方針中、子育て家庭への支援に寄与した。	—
02	児童手当システム運用事務	システム運用経費のため、指標設定は行わない。	児童手当支給に欠くことのできない重要なシステム機器であり、施策の方針中、子育て家庭への支援に寄与した。	—
03	0			
04	0			
05	0			
06	0			
07	0			
08	0			
09	0			
10	0			

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	1 事業費の削減余地はない
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	3 外部化ができる事業はない
	関連・類似する事業の統合はできないか	3 統合できる事業はない
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	1 市民ニーズは変わらずにある
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	3 民間によるサービスで代替できる事業はない
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である
公平性	受益者負担は公正・公平か	△.負担未導入 △-2 受益者はいるが、今後も公費により全額市が負担すべきものである
	市民等と協働して事業を展開しているか	△.協働未実施 △-9 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、実施事業に協働はなじまない 協働実施済の場合のパートナー

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止
児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的に、児童を養育しているものに手当を支給していく。	

**【参考】**

**◎事業実施に係る主な指標**

指標(単位)	児童手当、特例給付の延児童数						単位	件
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
児童手当支給状況の把握のため	目標値	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	
	実績値	231,776	226,835	195,120	176,341	193,827		
	達成率	92.7%	90.7%	78.0%	70.5%	77.5%		

指標(単位)							単位	
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
	目標値							
	実績値							
	達成率							

**◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)**

比較事項	法定事業であり他市等と比較することが適当でない。						
団体名	鎌倉市						
他市実績							

当該事業実施に伴う 他市比較に関する考え方	
--------------------------	--